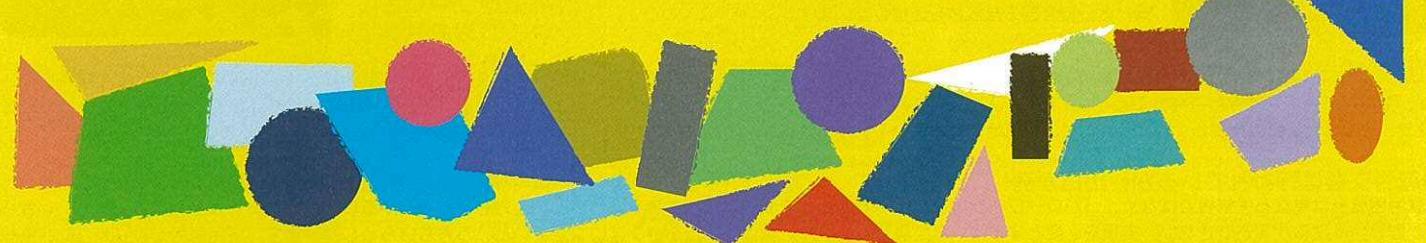


鹿児島県

# 男女共同参画センターだより



「男女共同参画週間事業・小学生対象ワークショップ  
『こころころころあそばせマセかいにひとつねほんをつくろう!!』にて制作した子どもたちの作品から」

## 特集 個人の幸福と社会の活力を共にかなえるために… ～今、わたしのミライに向けて考える練習をはじめよう！～

### トピックス

姶良市議会にて男女共同参画推進講座を開催！

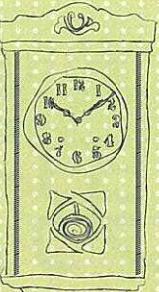
サポーター's コーナー  
相談室から  
インフォメーション  
きらりびと

2015.9  
vol. 29

特集

個 人 の 幸 福 と  
社 会 の 活 力 を  
共 に か な え る た め に …  
～ 今、わ た し の ミ ライ に 向 け て  
考 え る 練 習 を は じ め よ う！～

2015年 鹿児島県男女共同参画週間事業  
男女共同参画が贈りたいアナタへのメッセージ



2015.7.25-7.31



全体会&講演会（7/25） その人が望むより生活の実現を支えるために～「就労」「働く」ことを改めて考える～



講師：西岡 正次さん

大阪地域職業訓練センター「A' ワーク創造館」就労支援室長  
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事

1979年に大阪府豊中市に入所し、2006年から雇用・就労支援施策を担当。パーソナルサポートモデル事業、生活困窮者自立支援モデル事業などを進め、現在は「就労支援は地域政策」として全国の自治体を応援しています。



講演会の前の全体会で、講演の前に実施したダイアログカフェ1・2で、「就労」や「働く」ことを自分に引き寄せて考えたそれぞれの報告を共有した後、講演を行いました。働く場に合わせてきたこれまでの社会から、一人ひとりの状況に合わせた就労支援を実施すること、仕事が決まつたら支援の終わりではなく、働き始めてからの支援が重要で、そのことにより定着していくことなど、先進地である豊中モデルを共有し、これから生きる一人ひとりとして働く場の在り方を考える機会となりました。

#### ●就労支援は行われているが、出口が弱い

就労困難者は単なる失業者ではなく、「ハローワーク等を利用して自力で就職活動が難しい、就職が実現できない、支援を必要とする人」と定義しています。具体的には、障がいをお持ちの方や高齢者、ひとり親、再就職を目指す女性といった、今の労働市場の中で何らかの阻害要因を抱えた方々です。このような方々への就労支援は、課題別、対象別に福祉分野などいろんな部門で実施されていますが、相談を受けるけれども出口の経済活動、事業活動と結びつけるところが大変弱く、ハローワークにつなぐなど単に窓口の紹介に終わるケースが多い状況でした。

#### ●豊中市の取り組み

豊中市は平成15年度に地域就労支援センターを開設し、課題別、対象別に相談窓口をつくるのではなく、対象を限定しないワンストップで相談を受けるようにしました。そうすることで、相談者一人ひとりが抱える課題が具体的に見えてきました。職業的にブランクがある人はなかなか難しい。精神疾患を持ちながら就労する場合は、薬など医療側との調整、連携が大変重要なになります。その時に力を発揮するのは、看護師などの専門職からなる専門チームがあつて、看護師が本人と医師とのつなぎ役を担い支援をしていきます。私たちの仕事は、今ある求人から働き口を探すのではなく、本人にあつた職場を「つくる」ため、企業を回り働く場所を開拓することです。

よく福祉の分野では、もうちょっと生活支援して、それでできなかつたら就労なんてできないよという言い方をされますが、私たちは違います。それなりの出口をきちんと描こうよ、ゴールイメージを描くことを大事にしています。「働く意欲・力は、働くこと、仕事を通じて育っていく」ということを知りました。働く現場でこそ学べる、だから企業実習では内容を重視してやってきました。また、就労困難者は「支援付き人材・労働力」という発想で、支援プランを通じて、本人と支援機関、働く現場が協働・つながると考えています。そのために大事なのは企業側から見てもわかるように支援プランをつくることです。それが一番難しい。

また、男女共同参画の関係では、中小企業の両立モデル事業や雇用創出事業を利用した、ひとり親による事業開発や資格取得支援の事業など手堅くいっている事例がたくさんあります。新しい試みとして、転職カエフという名称で、30代40代の女性で非正規の収入やキャリアを上げていきたい人に向け、しゃべり場のような交流や情報提供を通じて個別相談のニーズをキャッチするための窓口を開設しています。

#### ●最も重要なのは定着支援

こうした取り組みを進める中で、最も重要なのは、定着に向けた支援でした。定着支援が無いと就労支援は完結しないという声が現場から出てきました。採用されてOKではなく、そこからの支援がすごく大事で継続する必要があります。そのためには、企業とのつながりが不可欠と考えて、平成18年度に無料職業紹介所を開設しました。

私たちが支援をしている人が確実に求職して定着できるように企業と連携するための窓口となっています。また、定着支援をはじめたらたくさんの企業とのつながりができる、看板の職業紹介以上の効果があり、これが一番大きい発見でした。そして、相談者ごとに担当者を配置し、その方に寄り添う形の支援を行い、企業と一緒にになって「人材・労働力」を開発しています。

#### ●地域リハビリとしての就労支援

地域リハビリは健康づくりのような理解をされることが多いですが、豊中では、働くことにこだわった地域リハビリを考えてみようと、通所型の内職場を運営しています。年金も住まいもしっかりしているけれど、退職してから一週間だれとも話をしな

い状況で、通所型の内職だと聞いて、あつ仕事だと思って来ましたと言われました。お金をおこしという方もいらっしゃるし、お金もあるけどお金払ってもいいから働くチャンスにつきたいという方もいらっしゃいます。雇用就労だけじゃない、多様な働き方がセットされたプログラムが地域にふんだんにあるのがイコール地域リハビリ、介護予防になると思います。

#### ●広域的な人材・労働力の移動も可能に

支援体制が整えば、広域的な人材の移動も今の時代可能だと思います。現に、高知県と連携した事例では、都会で働き過ぎて30代でうつを発症し、就労継続が難しくなった人を農業生産法人にあっせんし、受け入れてもらいました。1ヶ月単位での通勤を考えれば、4分の3は高知で働いて、4分の1は大阪で暮らす、高知にすべての生活拠点を移さなくても、働きなり何かで活躍してもらったらそれはウエルカムですと言いました。

#### ●「支援付きの人材」を戦力化

また、最近は地方創生で、人が不足している農業の現場でそういう人たちを上手く戦力化できないか、そのためにはどうしたらよいかという話で呼ばれる機会が増えています。その時に問題となるのは、支援付きの人材ですので、就労支援をきっかけしてくれる基盤があることが条件になります。雇用する技術と就労支援という社会的な基盤があれば、いろんな人がもっと大胆に動けるのではないかでしょうか。

#### ●就労支援は地域政策

今年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、就労支援がはじめて事業メニューとしてきちっと重点化されました。行政は本格的な就労支援に取り組むことになり、従来のハローワーク等につながり支援に加えて、すぐには雇用につながらない、その手前の人に対する中間的な就労支援が可能になりました。しかし、対象者は生活困窮のおそれがある人と大変広く、そういう人たちの相談ニーズをどうやって発見するのかということがこれから課題だと思っています。

また、役所のほとんどの窓口はサービスが決まっていて案内係のような相談はありますが、その人の状態にあつた、その人の意向を形にしていくような相談支援、いわゆる包括的支援内容の相談事業は案外ありません。特に、就労では働く現場との調整作業が入りますが、あまり役所ではやっていません。役所にとって、全く新しい仕事のやり方だと思います。「その人が望むより良い生活」を実現するためには、包括的な相談体制を整える必要があります。それぞれの能力を発揮するチャンスを、豊富な選択肢として地域の中にどれだけつくるのか、働く場の開発にどれだけ力を入れられるのかが重要な時代ができます。その担当手はやはり身近な基礎自治体である市町村の役目だと思います。単に困窮者をサポートしなければならないではなく、困窮者が能力を発揮していく時代になると考えてほしい。今不足している労働力、人材をどう手立てしていくかという発想からも、就労困難者を戦力化できれば、福祉と経済が連携した新しい形の地域振興、産業振興につながると思います。就労支援は地域政策として取り組むべきであると思っています。

講師の西岡さんからは、男女共同参画の政策展開が新しく広がるよう感じたとの感想をいただきました。講演会をきっかけに10月15日（木）には、県社会福祉課が主催する生活困窮者自立支援講演会の講師をお願いすることになりました。

参加者からは、就労支援、生活支援の「すさま」が制度にあることを感じていました。人にあわせた支援には、様々な視点が欠かせない、様々な人が男女共同参画の視点でかかわることが大切だと感じましたという声がありました。